

費用の配賦・レートメイク

平成27年11月

東京電力株式会社

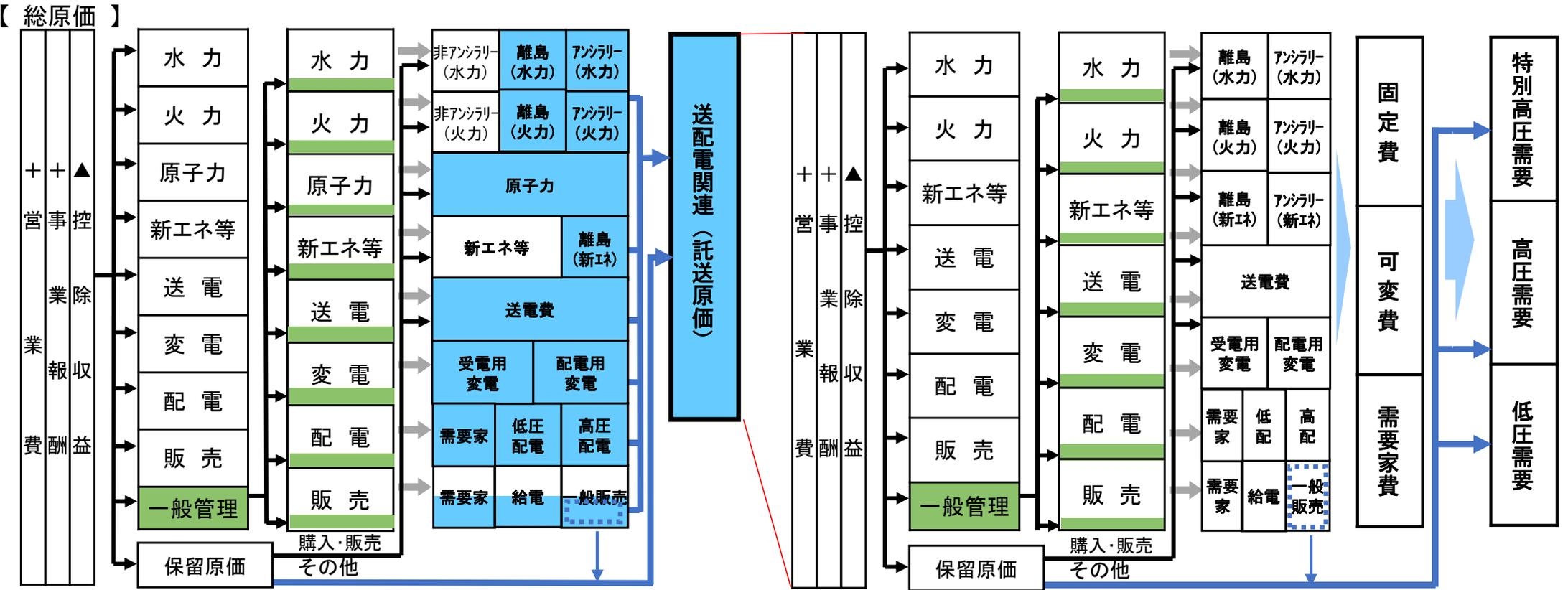
1. 費用の配賦(個別原価計算)の概要について

- 託送料金の算定にあたっては、以下の手順で託送料金原価を整理しています。
 - ① 平成24年7月25日に認可を受けた規制小売料金の総原価から託送料金原価を特定。
 - ② 託送料金原価を、新たな算定省令※に従って整理し、最終的に低圧・高圧・特別高圧の三需要種別に配分。
- ※2:「電気事業法等の一部を改正する法律附則第九条第一項の規定に基づき一般電気事業者が定める託送供給等約款で設定する託送供給等約款料金の算定に関する省令」

<個別原価計算フロー全体のイメージ>

① 総原価から託送料金原価を特定

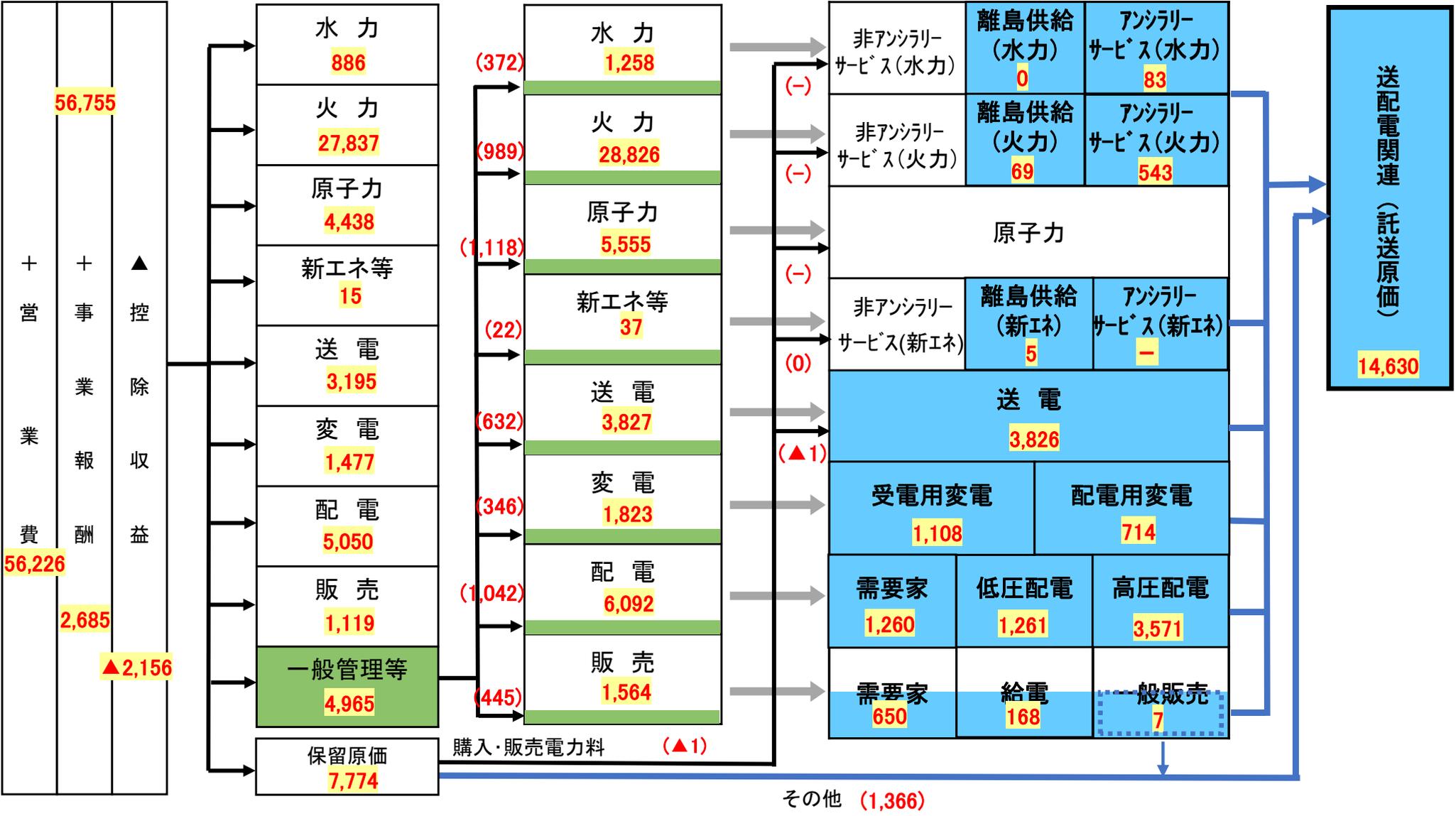
② 新たな算定規則に従って託送料金原価を整理し、三需要種別に配分



2. 総原価からの託送料金原価の特定について

●総原価から託送料金原価を特定するにあたっては、現行の託送料金算定規則で規定された方法に準じ、以下のフローに沿って計算しています。

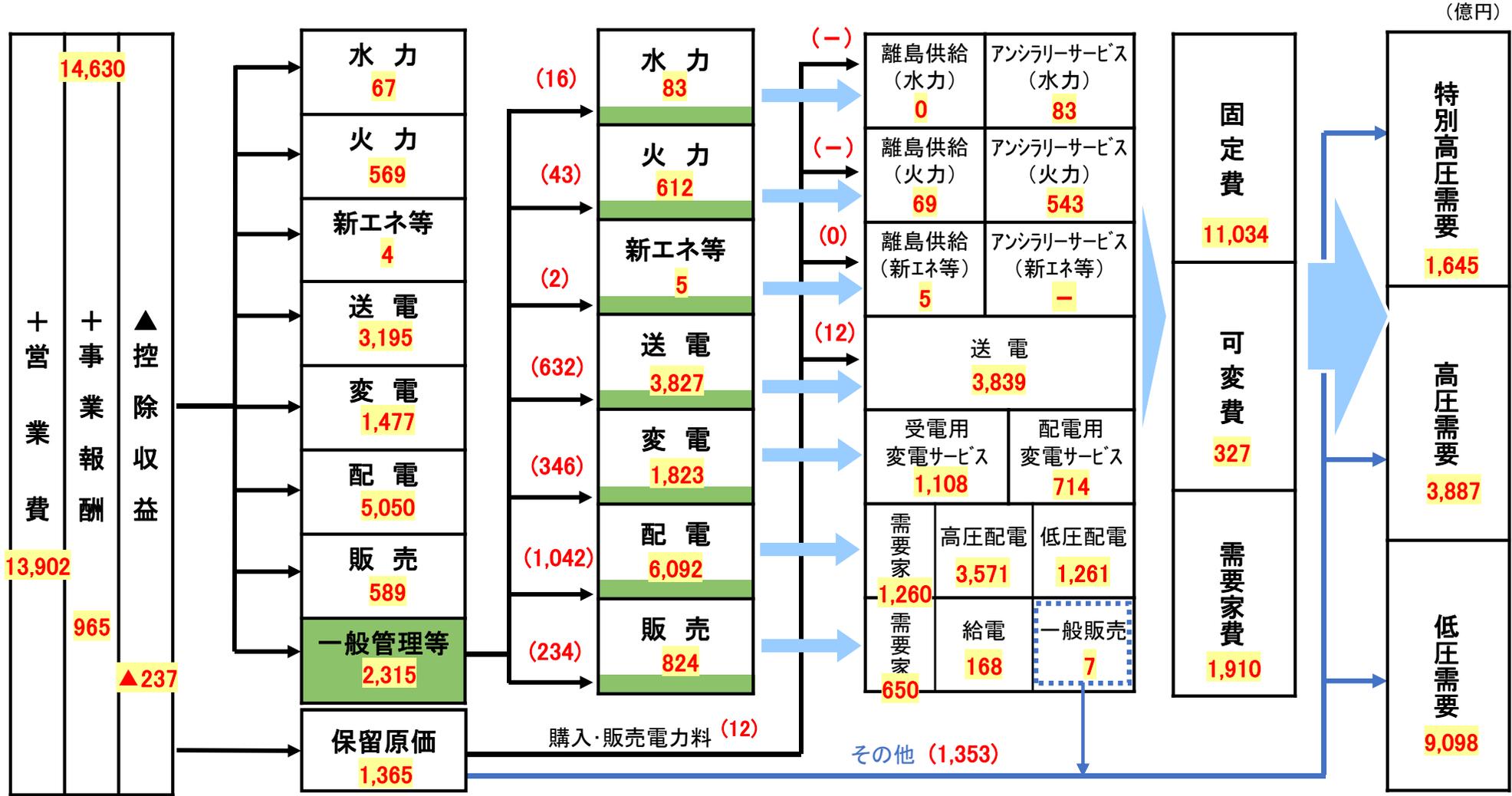
【 総原価 】



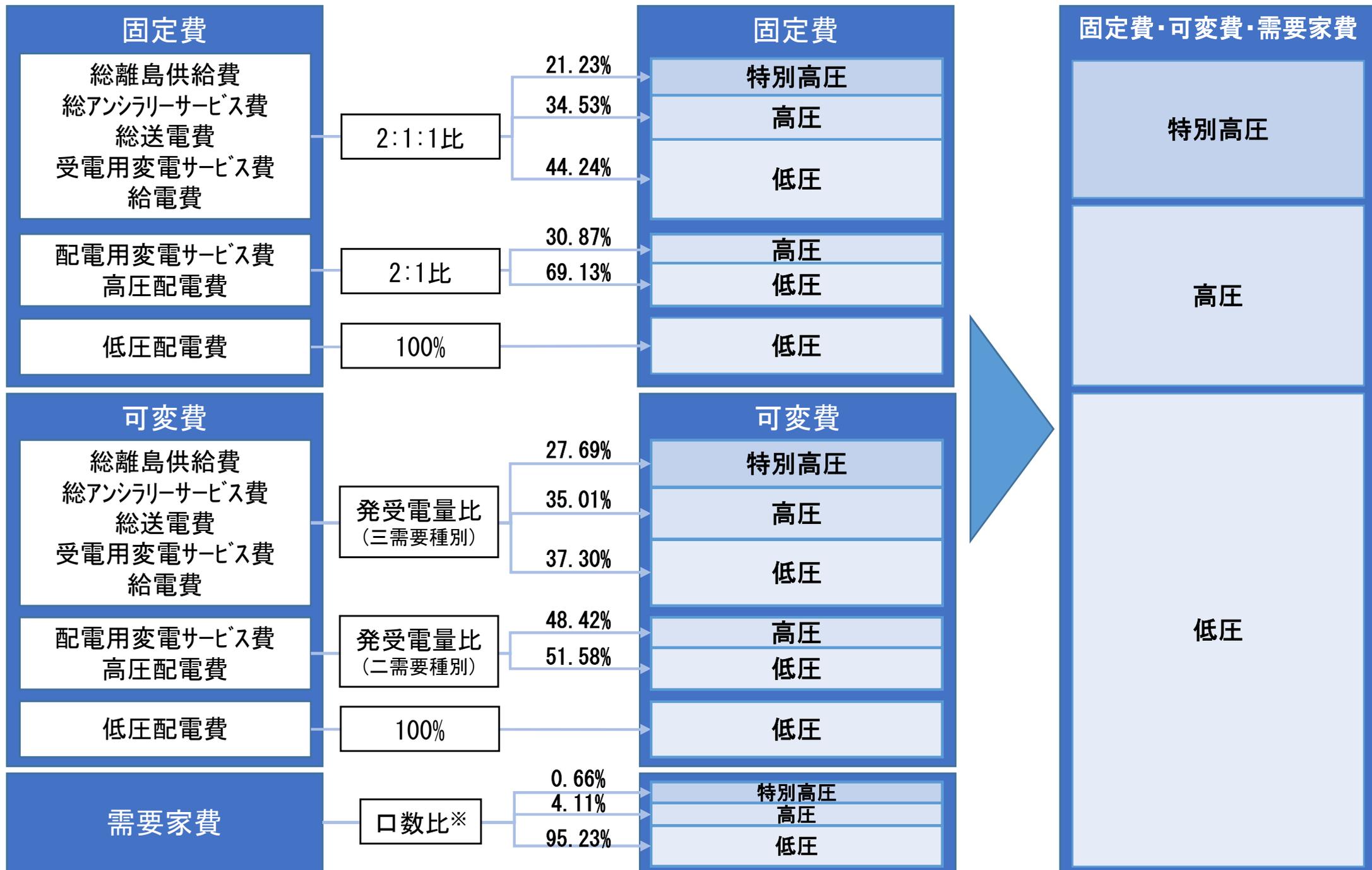
3. 費用の配賦(個別原価計算)について

● 託送料金原価を特定の後、経済産業省令に定められたルールに従い、託送料金原価を特別高圧・高圧・低圧の三需要種別に配分しています。

- 託送料金原価の算定
- ①8部門整理
- ②一般管理費等の配分
- ③機能別配分(機能に応じた配分)
- ④固・可の整理
- ⑤需要種別配分
⑥保留原価配分



【参考】需要種別配分のイメージ図



※需要家費のうち、引込線、計器等に係る費用については、事業者設定基準を定め、各電圧に配分している。

4. レートメークの基本的な考え方

- 電気供給約款における料金メニューとの整合を踏まえた低圧料金メニューを新規に設定しました。
- 託送料金は、託送料金算定省令第25条の規定にもとづき、送配電関連設備の利用形態、使用期間を踏まえた料金メニューならびに使用実態に即した「二部料金制・従量料金制・定額料金制」の構成とし、原価と収入が一致するように料金単価を設定しております。

	接続送電サービス	臨時接続送電サービス	予備送電サービス
特別高圧	特別高圧 標準／時間帯別／従量	特別高圧 臨時	A ——— B
高圧	特別高圧 標準／時間帯別／従量	高圧 臨時	
低圧	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 電灯 標準／時間帯別 ／従量 ----- 400VA ----- 電灯 定額 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 動力 標準／時間帯別 ／従量 </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 電灯 臨時 ----- 3kVA ----- 電灯 臨時定額 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 動力 臨時 ----- 5kW ----- 動力 臨時定額 </div> </div>	

5. レートメーカーの全体イメージ

・電圧別NW原価に近接性評価割引額を加算

・(低圧)原価を電灯分／動力分に配分
・基本料金回収分の特定

・(定額以外)対象需要で除して単価算定
・(定額)平均単価を算定し、電促税法取扱通達に基づく電力量を乗じて単価算定

特高原価

基本料金回収分

÷ 対象需要(kW) = 基本料金単価(円/kW)

電力量料金回収分

÷ 対象需要(kWh) = 電力量料金単価(円/kWh)

高圧原価

基本料金回収分

÷ 対象需要(kW) = 基本料金単価(円/kW)

電力量料金回収分

÷ 対象需要(kWh) = 電力量料金単価(円/kWh)

低圧原価

電灯
回収分

定額料金回収分

⇒ 平均単価 × 電促税法に基づく電力量 = 定額料金単価 (円/灯)
(円/機器)

基本料金回収分

÷ 対象需要(kW) = 基本料金単価(円/kW)

電力量料金回収分

÷ 対象需要(kWh) = 電力量料金単価(円/kWh)

動力
回収分

基本料金回収分

÷ 対象需要(kW) = 基本料金単価(円/kW)

電力量料金回収分

÷ 対象需要(kWh) = 電力量料金単価(円/kWh)

※実際の電力量料金単価算定においては電促税単価・使用済燃料再処理等既発電費相当分単価を加算。

※託送料金にて回収する原価については、近接性評価割引制度による割引額を含む。

6. ご指摘事項への回答

- 電気料金審査専門会合においてご指摘いただいた事項につき、以下の通り回答させていただきます。

【指摘事項4への回答】 託送料金の力率割引/ 割増制度について

- 電力システムの安定性を維持するため、適正な力率を保持していただくことを託送供給等約款上、規定しております。
- 一方、低圧においては、力率割引／割増の判定に必要となる需給双方の機器確認等の業務負荷を軽減する観点から、低圧託送料金の力率割引／割増制度を設定しておりません。
- 他方、特別高圧および高圧は契約容量が大きく、電力システムへ与える影響が僅少ではないため、電力設備の利用効率維持・向上のインセンティブとして、託送料金上の力率割引／割増を従来通り設定しております。

【指摘事項5への回答】 低圧託送料金の季節別 時間帯別料金について

- 送配電設備はピーク需要の実績に基づき形成されていることから、特高・高圧、低圧に関わらず、負荷全体が平準化していくことが望ましいため、送配電設備全体の利用に基づき昼夜間料金格差を設定しております。

(参考) 低圧一接続送電サービス料金単価

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)		
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯	35円07銭
			10Wをこえ20Wまで	1 灯	70円14銭
			20Wをこえ40Wまで	1 灯	140円27銭
			40Wをこえ60Wまで	1 灯	210円41銭
			60Wをこえ100Wまで	1 灯	350円68銭
			100Wをこえる100Wまでごとに	1 灯	350円68銭
		小型 機器 料金	50VAまで	1機器	104円74銭
			50VAをこえ100VAまで	1機器	209円49銭
			100VAをこえる100VAまでごとに	1機器	209円49銭
	電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	210円60銭
			SB・主開閉器契約	1kVA	140円40銭
			SB契約(5A)	1契約	70円20銭
			SB契約(15A)	1契約	210円60銭
		電力量料金	1kWh	7円37銭	
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	210円60銭
			SB・主開閉器契約	1kVA	140円40銭
			SB契約(5A)	1契約	70円20銭
			SB契約(15A)	1契約	210円60銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	8円25銭
夜間時間			1kWh	6円20銭	
電灯従量接続送電サービス			1kWh	10円82銭	
動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	696円60銭	
		主開閉器契約	1kW	437円40銭	
	電力量料金	1kWh	5円13銭		
動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	696円60銭	
		主開閉器契約	1kW	437円40銭	
	電力量料金	昼間時間	1kWh	5円73銭	
		夜間時間	1kWh	4円34銭	
動力従量接続送電サービス			1kWh	16円55銭	

(参考) 臨時接続送電サービス料金単価

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)	
低 圧	電灯 臨時定額 接続送電 サービス	50VAまで	1日	3円11銭
		50VAをこえ100VAまで	1日	6円22銭
		100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日	6円22銭
		500VAをこえ1kVAまで	1日	62円18銭
		1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日	62円18銭
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kVA	電灯標準接続送電サービス料 金単価を10%割り増したもの
		電力量料金	1kWh	
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW1日	95円07銭
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電サービス料 金単価を20%割り増したもの
		電力量料金	1kWh	
高 圧	高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電サービス料 金単価を20%割り増したもの
		電力量料金	1kWh	
特別 高 圧	特別高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続送電サービ ス料金単価を20%割り増しし たもの
		電力量料金	1kWh	

(参考) 高圧・特別高圧 託送供給料金単価

○接続送電サービス料金単価

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)
高 圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金	1kW 545円40銭
		電力量料金	1kWh 2円32銭
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	1kW 545円40銭
		電力量料金	昼間時間
	夜間時間		1kWh 2円01銭
	高圧従量接続送電サービス		1kWh
ピークシフト割引		1kW	463円32銭
特別 高 圧	特別高圧標準 接続送電 サービス	基本料金	1kW 378円00銭
		電力量料金	1kWh 1円29銭
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	1kW 378円00銭
		電力量料金	昼間時間
	夜間時間		1kWh 1円14銭
	特別高圧従量接続送電サービス		1kWh
ピークシフト割引		1kW	321円84銭

○予備送電サービス料金単価

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)
高 圧	予備送電サービスA	1kW	70円20銭
	予備送電サービスB	1kW	91円80銭
特別高圧	予備送電サービスA	1kW	64円80銭
	予備送電サービスB	1kW	75円60銭